

家族のかたち

- 過去・現在・未来 -

2008 年度卒業論文

指導教員 立木茂雄教授

学籍番号 19051065 大西貴子

要旨

我々は皆、何らかのかたちで「家族」している。おそらくそのかたちは人それぞれであり、決して普遍的なものではない。時代とともにさまざまに変化してきた日本の家族は、21世紀に入った現在、また新たな姿を見せ始めている。本稿では戦後から21世紀に入った今日まで日本において家族という存在がどのように変化してきたのかを明らかにし、未来の家族像についても考察している。

まさに「家族の時代」であった20世紀は終わりを告げ、21世紀—「個人化の時代」「個人を単位とする社会」が幕を開けた。これから個人を単位とする家族のライフスタイル化はますます進展し、人々はさらに自分自身の選好動機にもとづいた「家族」を形成できるようになるであろう。我々は古くからある伝統や束縛、規範などから解放され、自分に合った自由な家族ライフスタイルを選択する時代になったのだ。

しかしながら、こうした自由を手にすることは、人を新たな困難へと導く、逆説的一面を持ち合わせていると言える。自分の意思を人生に組み込んでいくことができる一方、誰かを愛し、愛されることにリスクを負うこととなるのだ。我々は、男女が互いの考えを尊重しながら、共に生活していくことを理想とする。それは、パートナーとのコミュニケーションの中で、自分自身を探し、見つけ、それを相手の中に映し出そうとしているからなのかもしれない。家族の個人化・多様化が進む中で、それでもなお、人々が誰かと一緒にいたいと望むのは、こうした理由からなのではないだろうか。

これからの未来、我々は誰かを頼り、依存するばかりでなく、個々に自立することが必要である。そしてそれを前提に成り立つ「家族」は、時代とともに変化し、型にはまることのない自分だけのスタイルを持つ。家族を形成した上でそれぞれが自分の生活を充実させ、かつ愛情にもとづいた関係を築くためには、政府による社会保障制度の充実などはもちろん、我々自身も時代の変化に対応していかなければならない。一人ひとりが家族の多様性を理解し、受け入れていく必要があるだろう。

目次

第1章 はじめに…4

第2章 戦後家族の変遷…4

2-1 50年代〔第一の低下期〕…6

(1) 出生数の変化…6

(2) 女性の主婦化…6

2-2 60年代〔安定期〕…7

(1) 「核家族化」の真相…7

(2) 「人口学的世代」について…8

2-3 70年代〔第二の低下期〕…8

(1) 「ウーマンリブ」運動…8

(2) ニューファミリー…9

2-4 80年代以降…10

(1) 女性の社会進出…10

(2) ライフスタイルにおける変化…11

第3章 新たな家族モデルについて…11

3-1 家族のライフスタイル化…11

3-2 家族の「個人化」「ライフスタイル化」がもたらす問題について…12

(1) 「選択的絆」がもたらす問題…12

(2) 家族のゆらぎ…13

(3) 「家族の時代」の弊害…14

(4) 家族の不確実性の再来…14

3-3 「家族」というリスクへの対処方法について…15

第4章 今後の家族のあり方について…16

4-1 家族をめぐる学問に求められること…16

4-2 これからの「家族」に対する見方…17

第5章 「家族の個人化」に対する最新研究について…18

5-1 「家族」の難しさ…18

5-2 家族のあり方の変遷…19

(1) 第1段階…19

(2) 第 2 段階…	19
(3) 第 3 段階…	19
5-3 男 vs.女…	20
5-4 中年危機…	22
5-5 「子ども」を持つ意味…	22
5-6 理想郷の探求…	23
第 6 章 おわりに…	24
参考文献・参考 URL	

第1章 はじめに

我々は皆、何らかのかたちで「家族」している。おそらくそのかたちは人それぞれであり、自分にとって当たり前である「家族」は、実は他人から見ると不思議な形態であるかもしれない。家族のかたちは、けっして普遍的ではない。その定義は大変広く、あいまいなものなのである。

社会学小事典(2005)によると家族とは「夫婦関係を基礎にして、そこから親子関係や兄弟姉妹の関係を派生させるかたちで成立してくる親族関係者の小集団。しかも感情融合を結合の紐帯にしていること、ならびに成員の生活保障と福祉の追求を第一の目標としていることにその基本的特徴がある。そればかりでなく家族は人間社会の基礎単位であり、また人間形成(パーソナリティ形成)、したがって社会化の基礎的条件を提供する最も重要な社会集団である。その意味で家族は、『基礎的社会集団』(基礎集団)の代表というべきものである。どの家族も基本的には、夫と妻、親と子を組み合わせとした集団的な核を持っているが、親子関係のどこまでを家族という集団の範囲とするかは、その家族のおかれた時代のあり方や慣習と密接に結びついている。(以下略)」と定義されている。

私自身、成人し、もうすぐ社会人となる。その意思さえあれば、自由に結婚できる権利を持っているのだ。そうなったとき、ふと「結婚とは、そして家族とは何だろうか」という疑問が沸いてきた。時代とともに、さまざまに変化してきた「家族」。これから自分は、どんな家族をつくっていくのであろうか。

21世紀に入った現在、日本の家族はまた大きく変化しようとしている。本稿では戦後から21世紀に入った今日まで日本において家族という存在がどのように変化してきたのかを明らかにし、未来の家族像についても考察していきたい。

第2章 戦後家族の変遷

「戦後」はしばしば急激な変化の時代として語られてきたが、むしろ、ある一定期間安定した構造を保った時代として、ひとつの社会体制といえるのではないかと、落合は提案している。

尚、本章第1節から第3節では特に記述がある場合を除き落合(2004)の概念を参考、もしくは引用しており、その範囲での落合(2004)からの引用や参考に際する参考文献の記述を、特に強調したい場合を除き省略することとする。

図1の出生率の変化を見てみると、戦後という時代は、出生率の第一の低下、安定期、

図1 合計特殊出生率の推移

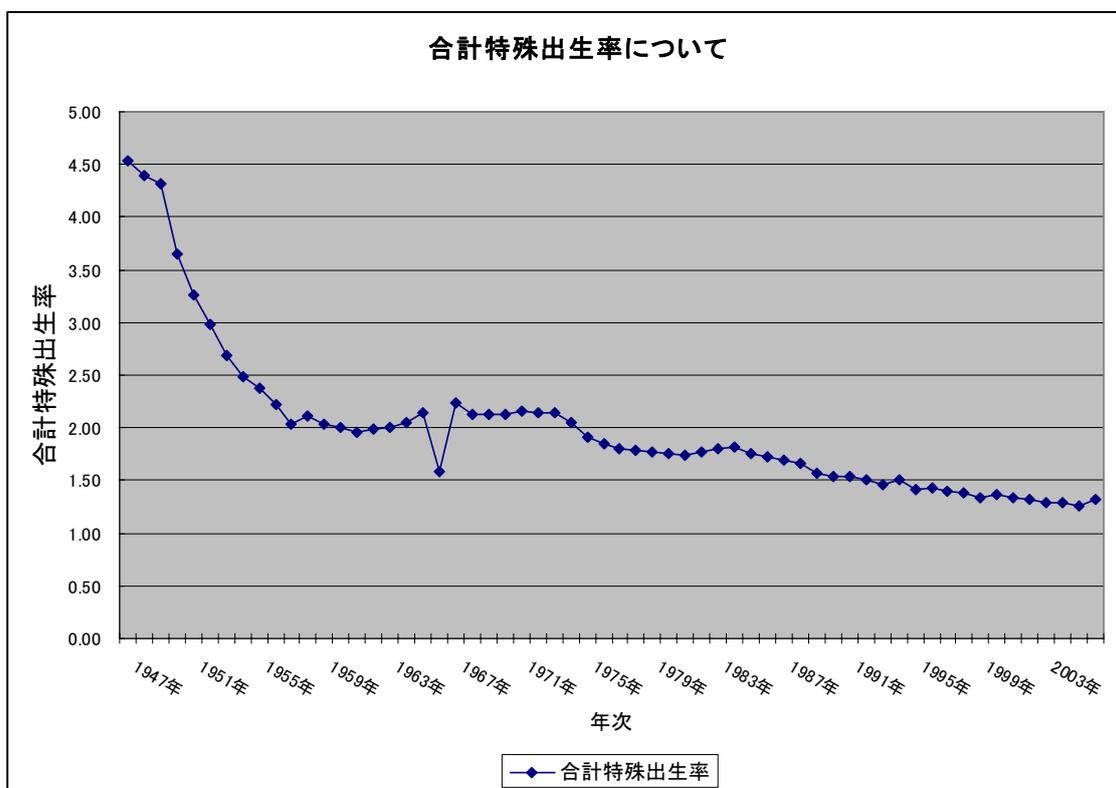


表1 出生 cohorts 別既婚女性の出生児数と平均出生児数

女性の出生年	出生児数					平均出生児数
	0人	1人	2人	3人	4人以上	
1890年以前	11.8	6.8	6.6	8.0	66.8	4.96
1891～1895年	10.1	7.3	6.8	7.6	68.1	5.07
1896～1900年	9.4	7.6	6.9	8.3	67.9	5.03
1901～1905年	8.6	7.5	7.4	9.0	67.4	4.99
1911～1915年	7.1	7.9	9.4	13.8	61.8	4.18
1921～1925年	6.9	9.2	24.5	29.7	29.6	2.86
1928～1932年	3.6	11.0	48.0	29.0	9.4	2.33
1933～1937年	3.6	10.8	54.2	25.7	5.7	2.21
1938～1942年	3.6	10.3	55.0	25.5	5.6	2.20
1943～1947年	3.8	8.9	57.0	23.9	5.0	2.18

第二の低下という三段階を経ていることが分かる。1947年から1949年にベビーブームがおこり、その直後から、出生率は一気に低下した（第一の低下）。その後、横ばいが続き（安定期）、70年代半ばから、再び低下が始まった（第二の低下）。

2-1 1950年代 [第一の低下期]

「第一の低下」は、「二人っ子革命」とも言い換えることができる。しかしそれは、単に「少子化」を意味するだけでなく、同時に「画一化」が進行したといえる。この「画一化」とは、いったいどのような状態を表すのであろうか。以下、それについて説明していきたい。

(1) 出生数の変化

表 1 は既婚女性の出生コーホート別産児数である。これによると、1905 年以前（明治 38 年以前）に生まれた女性は 4 人以上産んでいる女性が多数派である。しかし 1921～25 年（大正 10～15 年）生まれから傾向が変わり始め、1928（昭和 3）年生まれになると 2 人か 3 人しか産んでいない女性が多数派となってくる。昭和一桁生まれの女性というのは、ちょうど戦後まもなく結婚し、1950 年以降の「ジェットコースターに乗ったような」出生率低下の時期に子供を産み始めた世代である。また結婚後、子供を産まなかった世代は明治生まれの女性は一割以上いるのに対し、昭和一桁生まれの世代では 3% 台に減少していることが分かる。こうしたことを踏まえると、1950 年以降の出生率低下に伴い、社会の一部の人々は結婚しないけれど結婚した人はたくさんの子どもを産む社会から、みんなが結婚するかわりにみんなが産児制限（2・3 人）する社会へと変化したと言える。このような社会のことを、落合は「再生産平等主義」社会と名付けている。

この産児制限が起こった理由として挙げられるのは、農業社会からサラリーマン社会への転換による「子どもの価値」の変化である。農業社会では、子どもは成長したら家業を手伝うようになる「生産財」であった。しかし、産業構造の変化により、子どもは経済的に見て、将来何の価値も生み出さない「消費財」となったのだ。さらに、経済面では価値がなくても、「子ども＝可愛がって教育しなければならない大切な存在」という考え方が広がり、子育てのコストが増大したことも理由のひとつと考えられる。可愛がって教育するためにはお金と時間がかかる。そのため、子どもは 2・3 人に制限されるようになったのである。

(2) 女性の主婦化

また、この頃は、女性の主婦化が進んだ時代でもあった。高度経済成長に伴い産業構造が転換して、それまでの農家や自営業者を中心とする社会から、雇用者すなわちサラリー

マンを中心とする社会に変わったのである。以前は既婚女性という「農家の嫁」や「自営業のおかみさん」で、家族とともに働くのが当たり前であった。しかし、高度成長により、サラリーマンの夫一人で妻子を養うだけの賃金を得ることができるようになると、妻は家庭に入り、主婦となるのが当然であるという考えが社会に浸透していった。こうして「夫は外で働き、妻は家庭で家事育児」という性別役割分業が固定化されることで、人々は高度成長に首尾よく順応することができたのである。

つまり、この時代の女性は子供を 2・3 人産み、主婦になるのが当たり前、それが良いのだという規範的価値観ができあがったのである。これが「画一化」の意味なのだ。戦後の家族は、「家族というものは、こういうふうであらなくてはならない」という枠を押しつけてくるような、画一的家族だったと言えよう。

2-2 1960 年代 [安定期]

落合（2004）は、この時代を「家族の戦後体制」の時代と名付けている。戦後の家族の変化という、しばしば「家からの解放」や「核家族化」が挙げられるが、こうした言葉には、表には見えない隠された面があった。以下、その言葉の中身を説明していきたい。

(1) 「核家族化」の真相

核家族とは、「婚姻によって成立した一組の夫婦とそこから生まれた未婚の子から成る家族の集合的単位」（社会学小事典 2005）のことである。また、「既婚の成人である子の核家族が、両親のそれに結びつけられることによって連なった、2 個以上の核家族によって構成されており、核家族が世代的にタテに、そしてまた兄弟関係でヨコに接合した形態」（社会学小事典 2005）を拡大家族という。

核家族世帯が全普通世帯の中で占める割合、すなわち核家族率が高くなるということが「核家族化」の定義である。60 年代、核家族率は確かに上昇している。そのため、一般に「家」から「核家族」への変化が起きたといわれるが、実態は少し違っていただろう。「家」が衰退したと言うが、拡大家族世帯数は減っていなかったのである。拡大家族世帯数はそのままに、核家族世帯数が増える。どうしてこのようなことが起こったのであろうか。

その答えは、この世代のきょうだいの多さにある。親と同居すべきだという規範はあれど、長男夫婦が同居すれば、弟妹たちは家を出ることができる。家制度は「田舎のお兄さん」にまかせていけばよかったのである。核家族化はしていたが、こうした人口学的理由

により、家を積極的に否定することはなかった。これが、60年代の特徴であったといえる。

(2) 「人口学的世代」について

近代化が進むにつれ、多産多死型から少産少死型へと社会の人口構造が変化することを「人口転換」と言い、この変化の移行期には、多産少子型と呼ばれる時期が存在している。この時代は、昔どおり出生数は多いが、衛生や栄養状態の改善により乳幼児死亡が少ない。つまり、このとき急速な人口増加が起こるのである。「家族の戦後体制」を作ったのは、まさにこの人口学的移行期世代であった。戦後日本の高度経済成長も、働き手が増えるこうした条件があったからこそ可能になったとも言えるのだ。「家族の戦後体制」の時代、「家から核家族へ」の変化は確かに始まっていたが、移行期世代が支えたことによって変動は非常にゆるやかに進行していったのである。

また、きょうだいが多いこの世代は、親族ネットワークも今日よりはるかに強く、近隣ネットワークや公共的施設の援助無しで子育てや介護をすることができた。これも、「家族の戦後体制」の時代の特徴のひとつであろう。戦後を語る上で、この「人口学的世代」の重要性はけっして見落としてはならない。

2-3 1970年代 [第二の低下期]

70年代は、「家族の戦後体制」に変化が現れる時代である。

(1) 「ウーマンリブ」運動

ウーマンリブとは「1960年代後半以降、アメリカを中心として先進資本主義国で発展した、女性の開放と自立を目指す新しい理論と運動。さまざまな潮流があるが、共通して①性差別告発の直接的行動②伝統的な男性中心の性関係の規制や婚姻・家族制度からの女性の解放③性役割の開放（職業的自立の保持、家事・育児の社会化を含む）、などを重視している」（社会学小事典 2005）女性運動である。

日本においても、1970年代初めに家族の変化などが社会的な事件や社会運動といったかたちで発生したが、これがいわゆる日本のウーマンリブ運動というものである。しばしば誤解されがちであったが、この運動は女が男になろうとするようなものではない。「女に忠実になる」、つまり、男のための女になるか、あるいは「特別待遇」の「名誉男性」になるか、そのどちらかの生き方しか許されていなかった女が、あるがままの女でいたい、いて

いいのだと自己肯定しようとした。それがリブの原動力なのだ。彼女たちは、男になるどころか、まるごと女であろうとし、女であるとはどういうことかを思想的にもつきつめようとした。それが、主婦・妻・母などの女性役割に対する幻想の否定へとつながっていくのである。こうしたことは女の自己肯定のために必要不可欠であり、さらに、リブは女を「部分」としてしか生きられなくさせる結婚制度や家族制度の否定へと向かっていく。

日本では1972年頃をピークに以降はウーマンリブの運動は勢力を失っていった。しかしながらこの運動は、男は公的領域・女は私的領域といった公私の分離と、女性の家庭役割に疑いの目を向けた、ひとつの時代の終焉を告げる予兆であったとも言える。

(2) ニューファミリー

ウーマンリブのすぐ後の1974年ごろから流行し始めた、「ニューファミリー」という言葉。当時の朝日新聞は、このような家族の行動特性として、「できるだけ夫婦・親子で行動、家事も共同、ファッションに気を使い、まるで友達みたいな態度をとる。ジーンズを愛用。常にサウンドを求め、レジャー・外食を好む。一見セツナ主義」を挙げているという。このような家族類型には、上の世代との明らかな違いがいくつか存在する。

まずは、消費生活である。趣味に合ったものをそろえるのには金を惜しまないが、気に入らないものはタダでもいらぬ。借金(クレジット・ローン)しても、欲しいものは欲しいときに買う。既成の型にはまらないカジュアル志向で、新しいライフスタイルと結びついたこうした消費傾向の変化は、ニューファミリーの第一の特徴と言える。

そしてもうひとつは、夫婦関係の平等化である。同い年あるいは年の近い同級生・同僚カップルが増加し、結婚後も何でも話せる友達みたいな夫婦、いわゆる「友達夫婦」が増えたのである。戦前までは4歳あった初婚年齢の男女差は70年代には2.7歳まで縮まっていた(婦人に関する意識調査1973年総理府)。結婚相手と知り合った場所も、同じ職場36%、仕事先12%、学校17%となっており、全体の半数以上を占めている(最近の夫婦の意識調査1976年朝日新聞)。

加えて結婚相手について重視した項目に、夫は第1位に、妻は第2位に「価値観が似ていること」を挙げており、友達夫婦の増加を裏付ける結果となった。

他の特徴としては、互いに名前や愛称を呼び合っていたり、夫も比較的家事を行うといった点が挙げられる。

しかしながら、対等な夫婦関係をイメージしながら、夫は仕事・妻は家庭という性別分

業は存在したままであった。むしろ、ニューファミリーをつくったとされる 1946～50 年 生まれの女性たちは、専業主婦になった比率が最も高い世代なのだ。ニューファミリーの 理念は、「家族からの解放」ではなく、「家からの解放」を目指すものであったと言える。 愛と性によって結ばれた結婚。そして、分業しながらも対等な人間関係の家族をつくる。 団塊の世代は、近代家族の理念を、日本においてもっとも純粋なかたちで実現しようとし た世代だったのである。しかし、ようやく出現してきた「友愛家族」の黄金時代は、そう 長くは続かなかった。

1975 年ごろ、「家族の戦後体制」は終わりを告げた。主婦役割を離れ、生き方を変えは じめた女性たち。晩婚化によってもたらされた有配偶率の低下により、出生率は第二の低 下期を迎えることとなるのである。

2-4 1980 年代以降

いったん専業主婦になった団塊の世代は、その後、いっせいに再就職を始めた。落合 (2004) によれば、80 年代は「女の時代」だったとしばしば言われ、「女の自立」が流行 語にもなった。以下、女性たちの新たな動きについて見ていきたい。

尚、本節から第 3 章第 1 節までは特に記述がある場合を除き、野々山 (2007) の概念を 参考、もしくは引用しており、その範囲での野々山(2007)からの引用や参考に際する参考 文献の記述を、特に強調したい場合を除き省略することとする。

(1) 女性の社会進出

戦後の高度経済成長期以降の日本は、新たにポスト工業化社会とか、高度情報化社会と とか、あるいは知識産業化社会など、と呼ばれている。第三次産業中心の産業構造の転換や 生活水準の上昇、平均寿命の伸長などをともなったこの時期を、野々山 (2007) は「後期 工業化」もしくは「新しい文明への移行期」と位置づけている。

こうした後期工業化の進展は、第三次産業の拡大による意図せざる結果として、女性労 働力への依存、ことに既婚女性の就労化への依存を促進していった。それも、高度経済成 長期のようなパート就労中心の依存のみではなく、むしろある程度の高度な専門的能力や 女性固有の能力を重視した既婚女性の就労化への依存へと発展してきている。

また、これに呼応して教育の分野でも女性の高学歴化の進展は著しい。1995 年の時点で 女性の短大・大学進学率は男子の約 40%を凌ぎ約 45%以上になっている。今日の大学で は人権思想に基づく女性解放運動が率先して展開され、「女性学」を開講する大学も少なく

ない。これらの高学歴化によって、日本で伝統的に見られた長男と次三男以下との不平等な社会化は徐々に衰退していき、兄弟姉妹間にほとんど差の無い教育投資が行われるようになった。これには少子化の影響が大きいと考えられる。子供が2人だけであれば男女に大きな投資差別をする必要は無く、長男と次三男、女性とを差別せず、平等に扱う余裕が生まれるのである。

さらに、女性たち自身のライフサイクルにおける変化も、既婚女性の就労化進展の原因の一つである。今日、平均寿命が80歳以上となり、また一方で出産児数は減少している。これは、女性のライフサイクルにおいて、出産育児期と老年期との間にきわめて長い期間の空白部分が出現するということを表している。このライフステージにおいては、良妻賢母思想はまったく通用せず、女性学をはじめ時代になかった新しい行動原理のもと女性の社会進出は推進されていった。妻役割と母役割のみが期待されるだけでは、今日の女性たちにとっては有効な行動原理にはなり得ず、大学などでの専門教育を含んでの社会化の課程において、早い段階からキャリア志向が求められるようになったのである。

(2) ライフスタイルにおける変化

既婚女性の就労化は、妻たちの経済的自立の可能性を高め、夫への依存性や従属性を減少させることとなった。また、夫同様キャリア志向になれば従来の性役割分業は成立せず、夫婦相互の日々の時間調節や人生設計の調整が不可欠となる。このとき家族は個人にとって一つのライフスタイルと認識させられるようになる。なぜなら経済的自立の可能性は、規範的にも集団的にも女性たちがかつての妻や母や嫁といった役割から解放する可能性を生じさせるからである。

これらの諸要因は必然的に高度経済成長期以前の家族のありように大きな影響と変革を与え、新しい家族モデルを形成していったと考えられる。

第3章 新たな家族モデルについて

3-1 家族のライフスタイル化

上で述べたように、ライフサイクルにおける変化や経済的自立をとおして、女性たちもそれまで家族システムに端から拘束されていたライフサイクルから自由になり、自らのライフコースを選択できる可能性が出てきた。男性にとっても女性にとっても、結婚や出産などに関連する従来からの年齢規範や性別規範は、希薄化していくこととなる。

こうしたかつての規範による拘束性などから徐々に解放されつつある現代の家族は、個人の立場からすれば、それ自体が自らのライフコースにおける1つの重要な選択の対象としてのライフスタイルになってきている。ライフコースにおいて家族ライフスタイルを選択するかしないかだけでなく、どのような家族ライフスタイルを選択するかは、その個人の「選好動機」に基づくものなのである。現代家族におけるこの構造変動は、いわゆる「ライフスタイルとしての家族」の時代への変動であり、これまでとはまったく異なる新たな家族システムの形成規範にもとづくものだと言える。

ライフスタイルとしての家族の時代には、特定の偏向を示す家族形成の規範は存在しない。個人の選好動機にもとづいて、まず各自の家族ライフスタイルに対する選好が表出され、互いに交渉、駆引き、共感、配慮、そして合意しながら、思い思いの家族ライフスタイルが形成されていく。それも特定の関係ないし相互作用のパターンに固定化されてしまうことなく、常に合意形成と再確認を繰り返しながら展開していく。そのため、それぞれの家族ライフスタイルは当然多様化してくることになる。落合（2004）によれば、「家族の時代」は終わりを告げ、「個人化の時代」「個人を単位とする社会」が幕を開けたのである。

「個人化する家族」との概念を初めて提唱したのは目黒依子であり、彼女は1980年代、すでに「家族生活は人の一生の中で当たり前前の経験ではなく、ある時期に、ある特定の個人的つながりを持つ人々で作るもの」と述べている。

3-2 家族の「個人化」「ライフスタイル化」がもたらす問題について

個々人が自分の意思で自由に「家族」することが可能になるのは、一見すると何の問題も無いように思われる。しかしながら、それまでのさまざまな規範や束縛からの解放は、我々にとって重大な問題を伴うことでもあったのである。以下、その問題について述べていきたい。

尚、本節から第4章までは特に記述がある場合を除き、山田（1999）および山田（2001）の概念を参考、もしくは引用しており、本節以降の山田（1999）および山田（2001）からの引用や参考に際する参考文献の記述を、特に強調したい場合を除き省略することとする。

(1) 「選択的絆」がもたらす問題

個人化の時代とはいえども、人々が家族的「絆」を求める欲求は、決して弱まってはいない。ここでいう「絆」とは、「長期的に安定した信頼できる関係性」と定義しておく。家族的な「絆」は、近代化以後、家族・夫婦などの「制度的家族」が供給してきたものであ

る。

しかし、現代社会においては制度的家族と信頼できる関係性（絆）は必ずしも一致しないものとなっており、そのため同性愛カップルや事実婚のように、制度的家族から離れたところに「絆」を求める人々が出現してきた。

また、家族を作らなければ満たせなかった欲求を家族なしで果たすことが可能になったことも、現代社会の特徴のひとつであると言えよう。電化製品の普及やコンビニの誕生、女性の就労の一般化などにより、人々が経済生活をするために家族の存在は必要ではなくなっている。そしてこの事態は、かえって純粋な「絆」自体の重要性を浮かび上がらせることとなったのだ。人々の求めているものは、単なる欲求の満足でなく信頼できる関係性そのものなのである。

制度的拘束からの解放により、自由に絆を選択することは可能になった。しかしながら、選択された絆にはいくつかの問題点があると考えられる。まず、その絆には永続性の保証が無いということだ。それまでのように、制度的家族が絆の存在を保証してくれることはなく、個々人が絆を作り、保つための努力をしなければならない。それは同時に、絆を一時的に失う覚悟も求められるのだ。また、自分が絆を結ぶ相手として選択されない可能性が高まり、結婚願望が強くても結婚できないという事態が生じている。

(2)家族のゆらぎ

現代日本において家族がさまざまな問題をはらんだ存在へと変化してきた理由は、家族が今、2つの矛盾した方向性を示していることにある。

人々が家族的なるものを求める欲求は、その理想的基準を高めながら、どんどん強まっている。しかし一方で、現実の家族をめぐる状況は不確実かつ不安定なものになっている。こうした理想と現実の乖離が、現代家族問題の根本なのである。

現代社会では、個人主義が強まっていると言われるが、それは人々が家族を作らない生き方を求めているということではない。伝統的家族の形態とは異なった形で、なんらかの家族的関係を求めているのである。ここでの「家族的関係」とは、「長期的に安定している信頼がおける関係性、切ろうとしてもなかなか切れない、切られる心配が少ない関係性」と定義し、「信頼」とは、「関係が一方的に切られることがないという確信」としておく。

近年、家族的関係性に対する欲求が強まっているのは、家族が長期的に安定的でなくなっていることが原因であると考えられる。家族自体の存在が当たり前でなくなったからこ

そ、欲望の対象として意識されるようになったのである。

(3)「家族の時代」の弊害

21世紀日本社会は、「家族不確実化の時代」であると言える。戦前までの日本社会も、個々の家族関係は不安定で不確実であった。しかし、個々の関係を越えた永続するものとして共同体的集団が安定して存在し、個人の経済生活・心理的安心を支えていたのだ。そして戦後、共同体の崩壊とともに、代わって家族関係が長期的で信頼できるものと位置づけられるようになる。つまり、落合の言う「家族の戦後体制」である。

こうした社会では、単位としての核家族（親子＋夫婦）が、関係的にも経済的にも安定しており、さらに終身雇用制度や年功序列賃金体系の普及によって「サラリーマン—専業主婦」型の家族が定着した。結婚して家族を形成し、子どもを育てさえすれば、経済的安定のみならず、心理的拠り所であると同時に生き甲斐を与える対象としての家族が同時に手に入ったのである。家族という欲求と、その実現可能性が一致していたこの時代、家族で豊かな生活とより良い子育てをめざすことを目標とした生き方が世の中に浸透していった。親たちは子どもに教育投資をし、住宅を購入するために勤勉節約で必死に働いたのである。こうした「家族の時代」の特徴は、社会が豊かになった現在、ある弊害を生み出している。それが、「パラサイトシングル」問題である。

パラサイトシングルとは、寄生独身者という意味で、学卒後も、親に基本的生活を依存し、リッチな生活を営む未婚者のことを表している。親たちは、公共心や公正という価値観を教えず、子どもに楽をさせることが愛情だと信じていた。その結果、子どもは物質的な消費こそが生き甲斐だという考えをもち、依存して生活することを肯定的にとらえるように育ってしまったのである。こうした若者の状況は、もはや単に個々の家族における問題ではなく、日本社会全体に大きな影響を及ぼしている。パラサイトシングルは結婚に求める生活水準が高すぎるために、それを満たす相手が現れるまでなかなか結婚しない。これが未婚化、ひいては少子化の直接的原因となっているのである。

(4)家族の不確実性の再来

高度経済成長の終焉によって、終身雇用制度や年功序列賃金体系などの、家族における生活基盤の保証が危機にさらされる。一方家族関係は、家族（長期的に安定的な信頼における関係）に求める種々雑多な欲求水準上昇の圧力を受けることとなった。結婚しても、

生活水準が上昇したり生活が豊かになることを期待できないとなると、結婚しない人は増えていく。つまり、妥協して結婚したり、結婚したら多少嫌でも続けようとするような「あきらめる」人が減っているとも言える。これは、「魅力の自由競争」や「感情表現の自由化」が起り始めているからである。経済的、また人間的魅力のある人は家族関係が保てるが、その反面、魅力がないために相手から選ばれない人や、ある程度の魅力はあっても相手に対する期待水準が高すぎる人は、家族関係を求めても得難くなる。人々は、嫌いなら別れ、好きなら一緒にいる。当たり前のように思えても今までなかなか不可能だったこれらのことが、徐々に現実のものとなってきたのである。

その結果、本節(3)の冒頭で述べたように、近年の日本では家族の不確実性が「再来」している。結婚する可能性は減る一方で離婚率は上昇し、子供を持つ確率も減少している。しかし、「再来」とは言っても、戦前の状況とは明らかな違いがあると言える。戦前は、生活の拠り所であり、同時に心理的拠り所でもある「共同体」が安定した上での、家族関係の不安定であったのだ。そうした拠り所のない2度目の不確実性に対しては、個人的、また社会的な対処が必要不可欠である。

たとえば、経済的生活の安定化に対しては、たとえどのような家族形態をとってもそこそこの生活が可能のように、男性は仕事能力に加えて家事能力、女性は家事能力に加えて仕事能力をつけることなどが効果的である。

しかし、問題は「心理的拠り所」の方である。経済的資源なら、税金や社会保険によって再分配などができるが、関係的資源だとそうはいかない。魅力の分配など、もちろん不可能なのだ。長期的に安定的で信頼できる家族関係を維持するコストの高まりとともに、この「心理的拠り所の再構築」が家族に関する21世紀の最大課題のひとつであると言える。

3-3 「家族」というリスクへの対処方法について

家族は、セーフティーネットにならないだけでなく、むしろリスクフルな存在になりつつある。未婚化や少子化が、まさにそのことを示唆していると言える。

豊かでない時代の「生活リスク」は、家族の外部から来るもので、つまり家族の収入の低下や喪失などであった。しかしながら、現代社会の生活のリスクは、家族の内側から来る。それは大きく2つに分けられ、まず1つ目は、自分に依存してくる家族メンバーが増えるというリスクである。これは、家族の形成や、今まで元気だった家族が依存者になる

(要介護、要扶養となる)などで起こる、生活水準の低下である。

そして 2 つ目は、「家族が解体する」というリスクである。一度家族を形成したからといって、それがいつまでも続くとは限らない。夫婦であっても、嫌いになることはあるし、親子だからといって、子が成人後、援助してくれるとは限らない。

これらのリスクから身を守るために必要なもの、それは、さまざまな形での「保険」である。第一のリスクに対しては、介護保険や入院保障保険など「個人」を保障する保険ができてきた。要介護者が突然生じて、その負担をカバーするという発想である。それと同じように、結婚保険や出産保険ができればよいのだが、商品として成立させるのは不可能であろう。北欧諸国のように、国家単位での社会保険整備が望まれる。

では、第二のリスクに対しては、どのような対応策があるだろうか。離婚したときの生活保障にお金が出れば、嫌いになった人と無理に一緒に生活する必要はない。いわゆる「離婚保険」のようなものができればよいのかもしれないが、結婚した直後に離婚の心配をするカップルなどいないし、離婚しそうになったら加入する保険など商品として成り立たない。これらのリスクを回避するためには、せいぜい、夫婦や親子の関係をよくするように普段から心がけておくしかないのである。

しかしながら、生活を家族に頼らない生き方が普及すれば、状況は変わる。個人が自分の生活に責任をもち、その自立した個人同士が、絆を深め合う。そして不幸にして嫌いになったら、別の相手を探す。こうした方向に家族が進めば、楽しい家族生活を送ることが可能となろう。そのとき、個人の中流生活を保障するものとして、保険の役割はますます高まるはずだ。

第 4 章 今後の家族のあり方について

4-1 家族をめぐる学問に求められること

家族の危機が叫ばれている今、さまざまな場で家族問題に関する議論が活発化している。そしてこうした問題に対して、人々は「家族はこうあるべき」という考えにもとづいて現象を評価する傾向にある。

たとえば、従来の日本社会の高齢化にともなう政策や提言の多くが、家族形態や人々のライフコースは安定しており、壊れるはずがないという前提のもとで組み立てられている。ある程度の年齢で結婚し、夫が家計を支え、妻は専業主婦か子育て後パート程度の仕事をし、子供を 2・3 人育て、60 歳ぐらいで引退し、年金生活に入り、子供のうち少なくとも

1 人は利用可能な所（近居、同居）に住んでいて、夫が先に倒れ亡くなるという前提である。これを標準家族モデルと呼ぶことにする。標準家族モデルを維持しようとする人には、政策も世間の目もやさしい。しかしながら、そのモデルからはずれた人々は「例外」とみなされ、世間の目は実に冷たい。あくまで、生活レベルが最低水準に落ちて、「弱者」と周りからみなされない限り、福祉や社会サービスの対象にはならないのである。

また、家族を安定的だとみなす前提は、形態やライフコースだけでなく、家族の内実にも及んでいる。これは、形態の前提よりも根本的な仮定で、家族がいなかったり離れていたら不幸に違いないと考えるものであり、理想的家族関係の前提と呼ばれている。いくら形態やライフコースが標準的であっても、家族関係がよくなければ、生活設計は成り立たない。だが、家族に関する制度、政策提言などでは、家族関係が悪いことはありえないという前提で制度や議論を組み立てていることは言うまでもない。そのため、やはり家族関係が理想から外れる場合は「例外的事態」であり、家族関係の悪化を想定していない社会（政策、世間）は何のサポートもしないし、解決策やモデルさえも提示しない。家族関係が悪くなったら、自己責任でなんとかするかあきらめるしかないのだ。

現実には、標準家族モデルに属する世帯は、全体から見ればむしろ少数派だとも言える。家族のライフスタイルが多様化しているにもかかわらず、このモデル以外の家族形態や家族のあり方が敬遠されたり差別されたりするのは、理不尽な話である。

「家族のあり方」というものは社会状況によって変化するものであり、固定された理想的家族像など存在しない。つまり、「家族はこうあるべき」というイデオロギーは脇において、家族を考える必要があるのだ。

家族のあり方と現代日本の社会状況の連関を分析し、さらに自由・公正・効率の視点から点検して、現時点で、個人の幸福を最大限に自由に追求しやすい家族のあり方を提示する。これが、家族をめぐる評論や学問に求められていることなのである。

4-2 これからの「家族」に対する見方

「家族」とは、人々の幸福を追求するひとつの手段である。人々は、家族という制度を通して幸福の実現を図ろうとするが、家族のもつ2つの側面によって、家族問題は複雑化しているのだ。それは、生活共同体としての側面と、愛情の場としての側面である。

人々は、前者の意味においては、「経済的に豊かな家族生活」を目指し、後者の意味では「情緒的に満足できる生活」や「愛情あふれる生活」を目指す。つまり、まとめると、「好

きな人と一緒に豊かな生活を送る」ことが家族（近代家族）の最大の目的と言えるのだ。この目的が達成されていない現代日本。まず必要なのは、高度成長型であった「サラリーマン - 専業主婦」家族から脱し、家族のリストラクチュアリングを図ることなのである。家族を形成した上で各自が夢を追い求め、愛情にもとづいた関係を築く。そのためには、男女ともに個人が自立できる経済的保障の確立や、出産や育児に関しての権利保障、老人や障害者など要介護者の権利保障と、要介護者のいる家庭への福祉サービスの確立ならびに社会保障制度の充実が、それぞれに不可欠であると言える。

第5章 「家族の個人化」に対する最新研究について

家族は個人化しているにもかかわらず、なぜ人々は結婚し、そのパートナーとの結婚生活を維持しようとするのであろうか。それを示した最も新しい研究が、Ulrich Beck と Elisabeth Beck-Gernsheim によって書かれた『THE NORMAL CHAOS OF LOVE』である。ここでは、その中から第2章「FROM LOVE TO LIAISON - Changing relationships in an individualized society -」の内容について、自分なりにまとめていきたい。

5-1 「家族」の難しさ

近年の調査によると、誰かと共に生活することはやはり理想であり、それはあたたかさや愛情を感じられる場所であるという。

しかし同時に、家族の状況には深い亀裂が見られる。映画や小説など、我々はどちらへ向いても戦いや対立のようなものを目にするが、中でも性による対立は、現代における中心的話題である。結婚相談員の仕事が繁盛し、家庭裁判所もごった返している。また、離婚率も高く、普通の家族の日常でさえ、我々は「なぜ一緒に暮らすことはこれほど難しいのであろうか」という疑問を抱く人々の姿を見ることがある。

この答えを見つけるために必要なのは、まず「過去」を見ることだ。そうすることで、我々は、人々が徐々に全近代社会の義務や命令、タブーから解放され始めた時、愛に新たな希望を抱き始めると同時に自分自身の置かれた困難な状況にも気づく、ということが分かるだろう。これら2つの要素が組み合わさることで、現代の愛はひどく複雑なものになっていったのである。

5-2 男女のあり方の変遷

社会が前産業社会から現代に移り変わるにつれて、男女の関わり方は3つの段階を経てい
ると言える。

(1) 第1段階

まず、第1段階は18世紀に始まる。このころ、人々の一般的生生活パターンは現代的意味で
の「家族」ではなく、むしろ経済的集団を形成する「拡大家族」を含む、大家族であった。
家族は、経済的な必要性から生まれたひとつの単位だったのである。しかし、中産階級家
族の出現により、現代家族の特徴であるプライバシーや親密性といったものが見られるよ
うになってきた。

(2) 第2段階

人々は家族を新しいアイデンティティの形として捉えるようになり、古くからの絆が
意味を失うにつれて、自分の居場所を見つけたり身体的・精神的健康を保つために不可欠
なものとなり始めた。家族生活は、愛を中心に置いて成立するものとなったのである。ロ
マンティックで永久的な夫婦愛が理想とされる一方、結婚はまた新たな意味を持つよう
になる。一緒に生活する中で、男女は取るに足らない日常の出来事から世界政治の大きな出
来事にわたるすべての事柄に関して、意見や希望を共有した世界を作り上げる。結婚の根
本的テーマとは、自分たちの人生の社会的構築だけでなく、「アイデンティティ」の問
題とも言えるのだ。パートナーとのコミュニケーションを求める中で、我々は自分自身を
も探し求め、それを相手の中に映し出す。愛とアイデンティティは、密接に結びついた
ものとなっていったのである。

(3) 第3段階

1960年頃から、社会的階層の低い人々の生活水準が改善されたことは、革命的出来事
あるとも言われる。社会のほぼ全階層の人間が、生活するのに十分な収入を得、十分な教
育を受けられるようになったのである。社会的規則や制限から解放され、1人ひとりが選
択権を持つようになるにつれて、2人の男女の意見はなかなか合致しなくなる。1人の人間が
誰か他の人と生活することは、同時に多大なストレスが発生しうるものなのである。意
思決定が複雑になればなるほど、男女は口論となる運命なのだ。自由に決定を下すことが

きる一方、個人化の論理が邪魔になる。経済上の単位としての家族が徐々に崩壊し、労働市場や個人に依存した新しい生計の立て方が出現した。市場原理に従わない者は、仕事・収入・社会的地位などを危険にさらす恐れが出てきたのである。人々は共同体や地域の慣習などから自由になると同時に、成功も失敗も自分の能力しだいで決まる世の中となっていった。

こうした外的変化のみならず、個人化の背後にある論理は人々にとって内面的重要性を持っている。それは、自分自身を、そして自分自身の可能性の実現を求めて「自分自身の空間」をめぐる奮闘へとつながっていく。自分の人生を自分で決められる時代、その中に他人が入り込む余地はあるのだろうか。共有する世界を築き上げる代わりに個々の別々な世界を守らねばならない2人の男女は、最終的に口論になってしまうのである。自分の目的や権利をもった1人の人間が、自分自身の生活と、相手と共有された生活のバランスをとることは非常に難しい。夫婦の一方が現状に満足し、もう片方がそうでない場合。また、2人ともが別の方向に変わっていきたいと考えた場合。いったいどうなるのであろうか。これは、決してどちらかが正しいと言える問題ではない。そこには、「1つの共有された基準」ではなく、「異なる期待や拘束力によって維持された2つの基準」が存在するのである。生活の中に互いの主観を組み込む余地が増えていくと同時に、もしそれらがかみ合わなければ、結婚を後悔したり裏切られたと感じたりする人たちが非常に多くなった。

5-3 男vs.女

近代化するにつれて、人々は古い義務や絆から自由にはなったが、これは真実を一方向からしか見ていない。ここで重要なのは、「近代化」というものが、男女で異なる方向に発展していったということだ。

近代初期、個人化は男性の排他的特権として存在しており、それから19世紀の間もずっと、女性の生活は多くの制限を受けていた。女性は家族を身体的・精神的に支えるために存在しており、平穏な家庭を保つことが妻の役目だったのである。日常生活におけるあらゆることを男性の言うとおりにしなければならず、彼女たちに個性は認められなかった。

しかし、19世紀から20世紀への転換期に変化の兆しが現れ、その後特に1960年代から本格化していく。その変化には、1960年代に性別と関係なく皆が教育を受けられるようになったことで、男女の不平等が軽減されたという事実が大いに関連している。

また、人口統計にも変化が見え始める。20世紀初めから平均寿命が上がり始め、一方で

子どもの数は急激に減少したのである。この2つの影響が、一般女性の人生を変えた。子育ては女性の一生のうちの単なる一時期にすぎず、彼女たちが母親の役割に縛られることのない時期が生まれた。中産階級社会において、結婚した女性が外で働くということはほとんどなかったが、第1子出産まで仕事を続け、子育て後に再び仕事に戻る既婚女性が徐々に増加していった。最近では、働かない女性のほうがむしろ少数派であると言えるのではないだろうか。彼女たちが家庭に入るのは、子どもが幼く、手がかかる時期に限られるようになってきた。ほかの家族成員のことだけを考えるのではなく、自分の個性を重視した生活を送れる環境が生まれ始めたのだ。これにより、男女の関係、そして愛と結婚のあり方は新たな姿を見せるようになる。女性が自分の人生設計を自分の力でやり、自立した生活を送ることも可能な社会が始まろうとしていた。

結婚とは、夫と妻という、互いに異なる意志をもった異なる人間から成っているということ、我々は忘れてはならない。つまり、2人は愛や結婚に対して抱く希望も、まったく違ったものであるということがあり得るのだ。女性は男性よりずっと、共に精神的に満足できる生活を送りたいと願う傾向にあり、そしてそれゆえ男性より結婚に不満足感を抱きがちである。彼女たちは情緒的に深い関係を求め、それが叶わない場合、結婚自体をあきらめてしまうようになった。こうした事態は、2つの重要な問題をはらんでいる。

1つ目は、「女性の貧困化」である。これは、未婚女性の貧困を表している。長い歴史の中で、結婚という枠の中で守られ、十分な教育を受けていない上に自分の力で人生を歩いていく自信も無い女性たちが金銭的不安に陥ってしまうのだ。

また2つ目は「仕事上成功した女性の孤独」である。仕事が忙しいせいで未婚もしくは離婚状態にあり、生活における情緒的欲求が満たされていない女性。彼女たちの存在も、深刻な問題である。

こうした問題と同時に、女性たちの中には、「男性がいようがいまいが、自分の力で生きていこう」とする流れも見られる。その傾向は、男性を困惑させ、彼らの自尊心を少なからず傷つけるものであった。

人々は、一方では愛のために自分のアイデンティティや人生が犠牲になったと考えている。それにもかかわらず、また一方では、自由を求めることで愛する人を失ってしまう。我々はこの事実を悲観的に受け止めることなく、試行錯誤しながら一番良いと思われる生き方を見つけていくしかないのかもしれない。

5-4 中年危機

統計によると、ある顕著な特徴が見られる。結婚18年～20年目に、離婚率が急激に上昇しているのである。このような現象は決して自然現象ではなく、社会的現象であるという点は、非常に重要である。それは、男女両方の個人化と、平均寿命が大幅に伸びるという人口統計上の変化が同時に起こった時代に特有の産物だと言えよう。個々の人間の意志が尊重される社会になり、寿命が長くなることで自動的に結婚期間も長くなる。そうすると、安定した生活を手にした後、我々はふと、「夫（妻）のせいで、今まで何をあきらめてきたのだろう」という疑問にぶつかる時間が生まれてしまう。時代を経ると共に、「愛」はより大切なものとなる一方、より難しいものにもなっているのだ。長い結婚生活の中で、「夫」と「妻」は誰よりも深く互いの人生に入り込む存在である。だからこそ、彼らは誰よりも「自己の生活」と「パートナーとの生活」との間のジレンマに苦しむのである。

5-4 「子ども」を持つ意味

これまで述べてきたように、個人社会において結婚生活を送ることは、時に大変苦痛を伴うものである。よって人々がそれを避け、自分自身を守ろうとするのは当然のことなのかもしれない。男女の愛がもろく傷つきやすいものとなった社会で、いったい何が我々の人生を支えられるだろうか。そう考えたとき、残るのは「子ども」しかない。

子どもは社会における他のどんなものよりも本質的で深く、永続性のある絆を約束する。こう考えると、婚外子数が著しく増加している人口統計上の変化も理解できよう。もちろんさまざまな理由があるだろうが、第一に挙げられるのは、男性を必要とせず子どもだけを持ちたいと願う未婚女性が増えていることなのである。

こうした動きは、近年の生殖技術の発達によってさらに勢いを増しているようだ。たとえ婚姻中に離婚を要求されていたとしても、冷凍保存された胎芽を着床させる対外治療を行なった女性の報告もなされている。前夫たちの中には、彼女らが離婚後に何ら父親の権利を認めてくれないとして訴えを起こす者もいたが、ある例では、すでに裁判所によって女性側に有利な判決が下されている。「女性の男性に対する愛は消え、彼女たちはとにかく自分のために子どもを産み、育てる」。これが未来のシナリオの概要なのである。

確かに、今現在、こうした傾向は女性の大部分に見られるものではない。しかしながら、特に若い女性の間で未婚の母に対する見方は劇的に変化し、肯定的にとらえる人が過半数を占めている。近年、女性の著作においては「男性がいない方が幸せな独身母」について

の記述が多く見られ、男性に対する愛は子供に対する愛に取って代わられているのである。

一方男性の中にも、もし離婚した場合、母親に養育権を与えるのではなく自分に子どもを渡してほしいと考える人が増えているという。女性も男性も、もはやパートナーからの愛を期待できないと分かると、その愛情を惜しみなく子どもに注ぐのである。子どもという存在は生まれながらにして自分と関係しており、その絆は他の大人たちとの間にあるものとは全く異なっている。少なくとも子どもが幼いうちは、親たちは彼らに傷つけられたり見捨てられたりする危険をまったく考えることなく、すべての愛情を投資することができるのだ。以前なら、他者を通して自己を見つけたいという願いは皆それぞれ異性のパートナーに向けられ、彼らが「自分のことを必要としてくれる存在」であった。しかしながら、今日、それは子どもの役割となっているのである。

5-5 理想郷の探求

こうした状況であっても、本当の意味での「協調」を築き上げる機会がまったくないとは言いきれない。しかしながら、同時に男女の別れをもたらし、彼らを孤独にしてしまう多くの危険が存在しているのである。おそらく、その問題の核心にあるのは、「本来の自分であること」と「自分と同様に自己を探求している人間と一緒に居続けること」の2つのバランスをうまく保つ方法を見つけることであろう。

我々は、この先一体どんなことが起こっていくのかと不安に思う一方、異なる2人の男女の人生というものをうまく溶け込ませられる方法が見つかるかもしれないと期待している。そこで必要なのは、いくつかの優先順位を改めて考え直すことなのだ。現在、世間では個々の人間にばかり焦点を当てすぎる傾向にあるようだ。その結果、政治家などは、社会が建設的でもなく、もはや一般的規則さえ通用しない危機的状況になりつつあると考えている。以前のように続けていけば、我々は男女間の大規模な闘争による財政的・感情的損失のせいで動揺してしまい、社会は個人的・財政的混乱に陥るであろう。

個人的レベルにおいて、男女は昔の女性が持っていた思いやりや寛容さを見習い、実践していくべきである。そして、何度でも話し合い、再交渉する勇気がなくてはならない。理想郷は、単なる「夢」なのだろうか。我々は、やってみるしかないのだ。我々は今、ひとつの文明の終わりにいると同時に、新たな文明の始めにいたのである。

第6章 おわりに

時代とともに、家族のあり方は大きく変化してきた。まさに「家族の時代」であった20世紀は終わりを告げ、我々は新たな時代を迎えるとともに、新たな家族の姿を目の当たりにすることとなったのである。

21世紀、これから個人を単位とする家族のライフスタイル化はますます進展し、人々はさらに自分自身の選好動機にもとづいた「家族」を形成できるようになるであろう。一度結婚すれば、たとえ婚姻生活に不満があったとしても一生その生活を続けるべきであるとする規範や、2・3人の子どもを持つのが普通であるという考え方は、もはやこの時代にそぐわない。家族を形成するか否か、また形成するとしたら、いつ、だれと、どのように…。これらはすべて個々人の意思によるものであり、その決定は当然尊重されるべきである。我々は古くからある伝統や束縛、規範などから解放され、自分に合った自由な家族ライフスタイルを選択する時代になったのだ。

しかしながら、こうした自由を手にすることは、人を新たな困難へと導く、逆説的一面を持ち合わせていると言えるだろう。自分の意思を人生に組み込んでいくことができる一方、誰かを愛し、愛されることにリスクを負うこととなるのだ。愛を維持することが、どれほど難しいことなのかを、改めて考えさせられた。我々は、男女が互いの考えを尊重しながら、共に生活していくことを理想とする。それは、パートナーとのコミュニケーションの中で、自分自身を探し、見つけ、それを相手の中に映し出そうとしているからなのかもしれない。家族の個人化・多様化が進む中で、それでもなお、人々が誰かと一緒にいたいと望むのは、こうした理由からなのではないだろうか。

これからの未来、我々は誰かを頼り、依存するばかりでなく、個々に自立することが必要である。そしてそれを前提に成り立つ「家族」は、時代とともに変化し、型にはまることのない自分だけのスタイルを持つ。家族を形成した上でそれぞれが自分の生活を充実させ、かつ愛情にもとづいた関係を築くためには、山田（1999）が言うように、社会保障制度の充実など、政府が行うべき多くの課題がある。しかし、それだけではなく、我々自身も時代の変化に対応していかねばならない。一人ひとりが家族の多様性を理解し、受け入れていく必要があるだろう。

ではこれから先、私がもし「家族」を形成するときが来たら、いったいどんな道を選択するであろうか。ここまで学んできた家族のあり方の変遷や、家族におけるさまざまな問題を踏まえ、自分なりに家族の理想像について考えていくことにする。

今後の社会は、家族の個人化・ライフスタイル化がさらに進んでいくはずだ。そんな中、新しく家族をつくり、それを維持していくためには、大きく分けて以下の3つのことが必要ではないかと私は考える。

まず1つ目は、男女のカップルとしての親密さである。制度的拘束から解放され、自由に絆を選択することが可能になったことで、「結婚」という型にとらわれることはなくなる。もしもパートナーを嫌いになれば、無理に一緒にいる必要はまったくないのだ。そうなったとき、家族関係を維持する最も根底にあるものは、やはり愛情ではないだろうか。愛に基づいた共同関係の中で、共に生活することに価値を見出し、何らかの目的に向かって相互行為を行う。その中で、互いにパートナーの期待に応えようとし、パートナーの期待に応えるのが自分自身の喜びであると感じられるということが、非常に重要であると思う。そのためには、しっかりとコミュニケーションをとることが必要不可欠であろう。コミュニケーションが十分であれば、互いの考えや要求を理解できるのはもちろん、家族としての一体感も生まれると考えられる。

日本は古くからタテ社会であると言われ、夫婦としての父と母が子どもとの親子の関係を優先する傾向にあるが、ひとつの家族がうまく存続していくためには、まず親同士の結合関係を優先すべきではないだろうか。男女平等思想が広がり、男女ともに活躍できる社会となったことで、性役割分業による家族関係を維持する必要はなくなった。男女間に性差の無い家族関係が望ましいとされる中で、共働き、そして母親また働く妻とどうやって子育てしていくか、夫の役割、育児、家事など、家族の対話が必要な課題は多々ある。この新しいライフスタイルに見合う親同士の関係をどう構築するかが、非常に重要なポイントであると言えよう。

次に2つ目は、個人対個人の間関係を確立することである。家族を集団としてひとまとめに考えるのではなく、一人ひとりが個性を持つ人間であるということを忘れてはならない。今日では、結婚しても夫婦それぞれが家族以外の生活領域をもつのが当たり前の社会になっている。共に生活していても、自分とパートナーの人生が完全に混ざり合い、ひとつになることは不可能である。家族であれば、互いのすべてを知っていなければならないと考えることは、大きな誤りであろう。踏み込むべきではない個別で私的な領域は、誰にも必ず存在するのだ。そのような生活領域を認め合い、時に声援をおくることはあっても、互いの生き方を尊重するからこそ、干渉しあわない。こうした関係の構築にも、1つ目に述べたように、家族間のコミュニケーションが必要であろう。対話により、互いを信頼できて

いるからこそ個々の生活領域を侵さないという考え方ができるようになるのではないだろうか。

また、家族成員それぞれが自分の生き方に納得できているということも、個人を重視する家族関係において大切であると考えられる。たとえ「満足」とは言えなくても、「納得」できる人生を送りたいものである。

最後に3つ目は、経済面の安定である。家族関係の存続は、きれいごとだけでは絶対に不可能だ。日々の生活が不安なく送れるだけの収入を得られることは、我々の中に心の余裕を生む。けっして贅沢を望むわけではないが、多様化する家族を維持し、それぞれの人生をより豊かなものにするためには、こうした側面も無視できないと感じる。「利益関係」という言葉は、できるならあまり使いたくないものである。しかしながら、お金の問題だけでなく、たとえば家事分担なども、夫婦間で不満なく振り分けられていることは、「愛」を支えるひとつの手段であると言えるのではないだろうか。性別に関わらず、ひとつの家族メンバーとして、夫婦が公平に協力しあうことが重要であると感じる。

以上の3つが揃った家族が、今の私にとって理想の家族像である。しかしながら、この理想もけっして固定的ではない。「家族」とは時代の変化に伴い流動的に変動するものなのだから、理想のかたちが時代にに応じて変化するのは当然だ。正しい家族像など存在しないし、逆に間違った家族像も存在しないのである。家族のかたちは、時代によって作られるとも言えよう。

かつてはsingle motherやsingle fatherなど、子どもがいる家庭で父、または母が欠けている家庭は欠損家庭と言われた。しかし、今やこうした家族のかたちも、その本人たちが納得してさえいれば何も問題ないのである。家族メンバーとの対話・コミュニケーションによって、「理想」を模索していくことが不可欠であろう。そして社会全体が、こうした多様化する家族を温かく受け入れられるような体制・意識をしっかりと確立することが望まれる。たとえ未来の私の「家族」が皆を驚かせるようなかたちをしていても、自分にとって「かけがえのない、唯一無二の家族」でありたいものだ。

<参考文献>

野々山久也, 2007, 『現代家族のパラダイム革新 - 直系制家族・夫婦制家族から合意制家族へ』 東京大学出版会

落合恵美子, 2004, 『21世紀家族へ 第三版』 有斐閣

山田昌弘, 1999, 『家族のリストラクチュアリング』 新曜社

山田昌弘, 2001, 『家族というリスク』 勁草書房

目黒依子, 1987, 『個人化する家族』 勁草書房

濱嶋朗・竹内郁郎・石川晃弘編, 2005, 『社会学小事典』 有斐閣

Ulrich Beck・Elisabeth Beck-Gernsheim, 2004, THE NORMAL CHAOS OF LOVE, Polity Press

Anthony Giddens, 2001, Sociology, Polity Press. (=2004, 松尾精文・西岡八郎・藤井達也・小幡正敏・叶堂隆三・立松隆介・内田健訳『社会学』, 而立書房)

<参考 URL>

厚生労働省, 2007, 『平成 19 年 人口動態統計の年間推移』

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suikai07/index.html>, 2008. 12. 20)

(40 字×30 行 本文 : 23 ページ 400 字詰め原稿用紙換算 : 57 枚)